

(6) 公共交通空白地帯

大分市北側の臨海工業地帯は、空白地帯となっている。
葛木、横尾、田尻、屋山など、居住地区に対し、空白地が存在する。

注) 徒歩圏域の500mは、「移動円滑化の促進に関する基本方針」による。

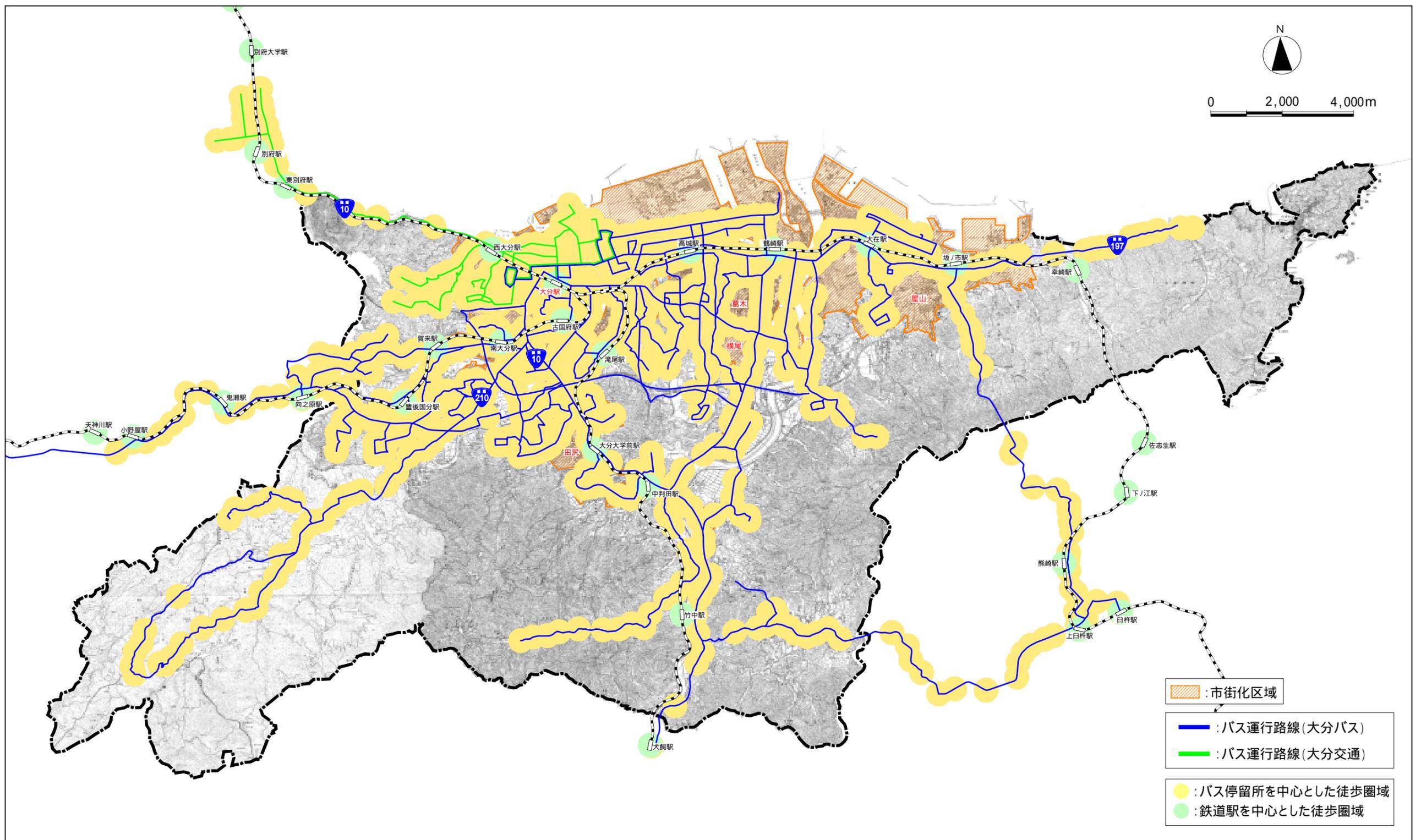


図1.14 公共交通空白地帯
(資料 H12 大分市都市計画図)

1.4 対象地域におけるTDM施策の取り組み

表1.1は、対象地域におけるTDM施策の取り組みを示したものである。

表1.1 対象地域におけるTDM施策の取り組み

No	TDM施策名	参加人数	概要
1	シャトルバスの運行	3日間で686人	・一般国道10号大分南バイパスと米良有料道路を利用し、大分市中心部まで30～40分で結ぶ(現況路線バスに比べ20～30分短縮)
2	シャトルバスの運行	不明 (主に中戸次周辺の住宅団地の通勤・通学者)	<運行形態> ・各団地から大分市中心部まで有料道路を利用したノンストップ便。 <運行本数> ・各団地 大分市中心部6～7時台(3本) ・大分市中心部 各団地18～21時台(4本) <利用料金> ・シャトルバス及び帰路の同区間の既存路線バス料金無料
3	バスレーンの設置	-	<バスレーンを設置区間> ・一般国道197号6.6km(2区間) ・一般国道210号5.3km(3区間) ・一般国道10号2.5km ・県道大分港線他1路線1.2km
4	大分市中心部無料小循環バス	不明	「外回り」、「8の字」の2系統に無料循環バスを運行。
5	大分市中心部有料小循環バス	不明	「赤バス」、「青バス」の2系統に100円循環バスを運行。
6	中心部直行バス	不明	宮河内周辺の団地 宮河内IC 大分市中心部まで有料道路を利用したバスの運行。
7	中心部直行バス	不明	中判田周辺の団地 米良有料道路 大分市中心部まで有料道路を利用したバスの運行。
7	共通バスカードシステムの導入	不明	大分バス、大分交通、亀の井バスの3社が大分市、別府市を中心とした運行を行う車両(361両)に導入。
8	PTPSの導入	-	大分バス、大分交通の71両にPTPS(公共車両優先システム用車載器導入促進事業)を導入。
9	シャトルバスの運行	不明	富士見ヶ丘・緑が丘団地からJR豊後国分駅間を運行。
10	シャトルバスの運行	不明	富士見ヶ丘団地からJR豊後国分駅間、緑が丘団地からJR向之原駅を運行。
11	パークアンドレールライド	不明	植田地区 豊後国分駅(駐車場) 大分駅等においてパークアンドレールライドを実施
12	時差出勤	730人/日以上	大分河川国道事務所、大分県、民間企業で実施。
13	時差出勤	不明	大分県警で実施。

【参考 モビリティ・マネジメント・プログラムの事例】

実施名称	実施主体	実施内容	問題・課題	留意点
1 公共交通利用促進に係る社会心理的アプローチ社会実験	・国土交通省近畿運輸局 ・兵庫県	・兵庫県川西市猪名川町住民約900人が参加 ・TFP、簡易TFPの実施 ・公共交通の情報提供、環境・健康に関する小冊子、交通診断カルテ、公共交通利用券の配布	・効果の把握	・クルマは便利と認め、反発を買わないアプローチが重要
2 説得的コミュニケーションによる5号湾岸線利用の試み	・阪神高速道路公団	・阪神高速3号神戸線利用者の339名が参加 ・3号神戸線から5号湾岸線への転換に関する説得チラシの配布 ・湾岸線利用率が13%増加	・湾岸線への転換にインセンティブを与える施策の検討 ・説得+コミュニケーション施策の検討 ・ターゲットの拡大	・説得では、意識行動は変化するが、実際の行動の変化させる配慮が重要
3 事業所交通マネジメントプログラム	・大阪府 ・(財)府みどり公社	・大阪府北摂津地域の6企業および一般市民231名が参加 ・TFP(交通ダイアリー調査、交通診断、行動プランの作成)の実施 ・自動車分担率16%削減、CO ₂ 排出量19%削減、燃料消費量25%削減	・TFPを知ってもらい、理解して頂く事 ・実施者との効率的な接触方法の検討 ・公共交通を利用するインセンティブを与える施策の併用 ・行政と事業所の円滑なコミュニケーションの実現 ・多様な取組み環境で運用できるプログラム運用システムの構築 ・実施者が取り組みやすいプログラム運用システムの構築 ・事業所や団体の特性・戦略に応じたプログラムの提供	・プログラムを認知してもらう事が重要 ・行政に対する根強い不信感を取り除くことが重要
4 事業所交通マネジメントプログラム	・大阪府 ・(社)関西経済連合会 ・松下電器産業(株)	・松下電器産業(株)本社100名が参加 ・TFP(交通ダイアリー調査、交通診断、行動プランの作成)の実施 ・自動車分担率10%削減、CO ₂ 排出量7%削減、燃料消費量13%削減	上に同じ (参加主体が異なるだけであるため)	上に同じ (参加主体が異なるだけであるため)
5 事業所交通マネジメントプログラム	・国土交通省近畿運輸局 ・大阪府	・大阪府内の14団体の約500名が参加 ・TFP(交通ダイアリー調査、交通診断、行動プランの作成)の実施 ・自動車分担率10%削減、CO ₂ 排出量12%削減、燃料消費量17%削減 ・取組みに際し、家族、同僚などと相談した方が約8割に達しており、周辺への波及効果が期待される	上に同じ (参加主体が異なるだけであるため)	上に同じ (参加主体が異なるだけであるため)
6 公共交通利用促進のための社会心理的アプローチ社会実験	・大阪大学	・大阪府吹田市民523名が参加 ・事実情報提供法群226名に、バスマップ、時刻表、バスの乗り方の手引きを配布 ・行動プラン法群196名に、バスマップ、時刻表、バスの乗り方の手引きを配布し、行動プラン法を実施 ・統制群101名には、コミュニケーションを実施しなかった ・週1回以下のバス利用者のバス利用頻度を約1割増加 ・転入者にバスの情報を提供することで利用頻度が向上	・バスに対する態度とバス利用の行動意図と実行意図、バス利用行動の増減を分析したが、有意な差は見られなかった	・最初のコミュニケーションを行う際のアンケート調査で、IM法を適用すれば、より効果的活経済的なMMの実施が可能 ・市役所の窓口でのアンケート調査票の配布は、窓口業務担当者に受け入れられやすく、実施が容易である ・バス事業者が実施することで、持続的なMMが実施できる